引率者

先　生　　各位

入交グループ高知公園管理組合

高知城管理事務所

Tel ：088-824-5701

Fax：088-824-9931

**高知公園利用に際して**

この度は、高知公園を利用検討いただき、ありがとうございます。

さて、高知公園にあります高知城天守・懐徳館は、国の重要文化財であり、また、高知県のシンボルとも言われており、多くの県民の方々や観光客の皆様に愛され、親しんでいただいております。

つきましては、当園をご利用いただく場合、「高知公園利用届」提出の他、下記の事柄についてご確認いただきますようお願い致します。

また、この機会に生徒の皆様が郷土の歴史や文化に関心を持たれるようご配慮をお願い致します。

記

1．危険防止及び施設管理の為、引率されている生徒の動向について全般的な注意・監視をお願いします。特に園内の危険個所や石垣等への立入禁止、落書き防止の為、筆記用具の持ち込み禁止、展示物に触らないなどの注意をお願い致します。また、事故等の責任は、一切負いかねます。

2．高知城天守・懐徳館へのご入館の際は、**混乱を避けるため少人数（30名程度）にグループを分けて**下さい。また、**生徒だけのグループ（班行動など）でのご入館はご遠慮ください**。必ず、引率者同行のもとでのご入館をお願い致します。他の来館者もいらっしゃいますので、できるだけ静かにご覧頂くよう注意をお願い致します。

3．本丸内では、飲食をしないように注意をお願い致します。食事は、二ノ丸、や三ノ丸周辺で、通路を避けて、お願い致します。

4．写生等をされる場合、通行される方の妨げにならないようにお願い致します。また、本丸内（高知城天守・懐徳館等）での写生は、文化財保護の為、ご遠慮ください。

5．引率責任者を定めて、高知公園利用届のご記入をお願い致します。

ご記入いただいたものを、**1週間前までに**、弊社までFAXして下さい。希望時間が他社と重なった場合、このFAXの到着順に従い、優先して入館時間帯の調整を行います。当日、引率責任者は、**原本を天守・懐徳館窓口へ**ご提出ください。天守へ入らない場合は、二ノ丸にある**高知城管理事務所**までご提出ください。

6．遠足・修学旅行等の写真・動画の撮影をプロのカメラマン（商業目的）が行う場合は、「高知県歴史文化財」へ事前に撮影申請が必要です（学校等の職員が撮影する場合は不要）。詳しくは、高知県歴史文化財課HPをご覧ください。

以上

尚、ご不明な点がございましたら、お手数をおかけしますが、弊社までご連絡ください。

**高知公園利用届**

**（幼・保育園、小・中・高校用）**

令和　　年　　月　　日

学校名

住 所

T E L

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用日時 | 月　 日 　 曜日 　 時 　 分 ～ 　 時 　 分 | | | |
| 利用目的 |  | | | |
| 利用場所 | 天守に 入る ( 時 分～) ・ 入らない  ※入る・入らないの何れかに○をして下さい。他所のご利用は下記にご記入下さい。 | | | |
| 写真等撮影 | 写真、動画の撮影を　行う　・　行わない  ※行う・行わないの何れかに○をして下さい。**下記※1を必ずお読み下さい。** | | | |
| 引率責任者名 |  | | 引率責任者の電話番号(当日連絡のつく番号) | |
|  | |
| 利用人数 | 生徒  (学年をご明記下さい) | 教職員 | 一般(保護者等)  ※有料 | 合計 |
| 年 | 名 | 名 | 名 |
| 名 |

■　　上記をご記入の上、**１週間前まで**に弊所にFAXをして下さい。原本は当日、天守・懐徳館窓口にご提出下さい。尚、学校行事であっても、保護者等一般の方が天守・懐徳館にご入館される場合、入館料が必要です。

※１　遠足・修学旅行等の写真・動画の撮影をプロのカメラマン（商業目的）が行う場合は、「高知県歴史文化財」へ事前に撮影申請が必要です。（学校等の職員が撮影する場合は不要）

　　　詳しくは、高知県歴史文化財課HPをご覧ください。

--------------------------------- 処理欄　　　　----------------------------------

上記のとおり受理する。　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

**高知城管理事務所**

〒780-0850　高知市丸ノ内1-2-1

TEL088-824-5701

FAX088-824-9931

|  |  |
| --- | --- |
| 所長 | 係 |
|  |  |